

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

令和3年度自己評価報告書

令和4年5月1日現在

京都建築大学校

目 次

1 学校の理念、教育目標	1
2 本年度の重点目標と達成計画	2
3 評価項目別取組状況	3
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	4
1-1 理念・目的・育成人材像	5
基準 2 学校運営	7
2-2 運営方針	8
2-3 事業計画	9
2-4 運営組織	10
2-5 人事・給与制度	12
2-6 意思決定システム	14
2-7 情報システム	15
基準 3 教育活動	16
3-8 目標の設定	17
3-9 教育方法・評価等	18
3-10 成績評価・単位認定等	21
3-11 資格・免許取得の指導体制	22
3-12 教員・教員組織	23
基準 4 学修成果	25
4-13 就職率	26
4-14 資格・免許の取得率	27

4-15 卒業生の社会的評価	28
基準 5 学生支援	29
5-16 就職等進路	30
5-17 中途退学への対応	31
5-18 学生相談	32
5-19 学生生活	34
5-20 保護者との連携	37
5-21 卒業生・社会人	38
基準 6 教育環境	40
6-22 施設・設備等	41
6-23 学外実習、インターンシップ等	43
6-24 防災・安全管理	45
基準 7 学生の募集と受入れ	47
7-25 学生募集活動	48
7-26 入学選考	50
7-27 学納金	52
基準 8 財 務	53
8-28 財務基盤	54
8-29 予算・収支計画	56
8-30 監査	57
8-31 財務情報の公開	58
基準 9 法令等の遵守	59
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	61
9-33 個人情報保護	62

9-34	学校評価.....	6 3
9-35	教育情報の公開.....	6 5
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	6 6
10-36	社会貢献・地域貢献	6 7
10-37	ボランティア活動.....	6 9
4	令和3年度重点目標達成についての自己評価.....	7 0

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校の理念は、「社会から求められる即戦力となる人材の育成」である。本校は、開校当初から建築業界で即戦力となる「二級建築士・木造建築士」の国家資格を在学中に取得できるシステムを全国に先駆けて考案した。これは、本科2年＋専科1年のシステムであり、現在では全国の建築系学校のスタンダードとなっている。 また、平成14年度から、放送大学と連携協力制度を導入し、学士（教養）を卒業と同時に取得できるシステム（本科2年＋専攻科1・2年）を構築し、これも全国初の制度となった。本校では、この教育システムを、「新しい教育のカタチ」と位置付け、建築士の資格に加えて、実社会で求められる倫理観や人間力を身につけた人材の育成が出来るようになった。 さらに、高度専門課程の「建築学科（4年制）」は13年を迎えた。これは、最年少で一級建築士を目指す目的意識の高い学生のニーズに応えるもので、建築界のリーダー育成を目的としている。この学科は、学力選抜試験による少数精鋭のクラス編成、独自の4年間のカリキュラムを採用、実習・講義を通じてハイレベルな専門知識を修得し、4年卒業時に「高度専門士」を取得でき、建築系大学院進学も可能である。加えて令和2年度より建築士法の改正により、本校の学生は建築科修了、もしくは二級建築士を取得している学生は一級建築士が受験可能となり、令和3年度には在学中の現役学生の合格者の輩出に成功した。 このように、本校は、常に社会の動向を見据え、教育理念を具現化した教育システムを進化・構築し、社会のニーズに適応する人材を育成・輩出することを、理念としている。	京都府南丹市にビッグキャンパスを構え、専門施設を充実させたことに始まり、在学中に「二級建築士・木造建築士」の国家資格をはじめとする建築関連資格の取得システムの確立や、放送大学との連携協力により学士号取得まで可能になり、全国規模で学生を受け入れられるまでになった。 また、本校独特の教育システムに対し、多くの企業から高い評価を頂き、本校生を優先的に採用いただくケースや大手企業から多数の求人をいただくなど、注目度合は年々高まってきており、今後とも、時代のニーズに即応する教育を展開することで、実社会で活躍できる人材を輩出し続けたい。 本年度は、文部科学大臣認定の職業実践専門課程の9年目を迎えるにあたり、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為、職業に関連した企業・団体等関係機関との連携による教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を年2回以上開催し、演習・実習等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいく。また新型コロナウイルスの感染流行後は、これまでの教育方法だけではなく、新たな教育方法を創り出し、これまでの専門職教育システムを時代に即応させていくきっかけとなった。今後とも、絶えず新しい視点で構築され続ける教育システムであることを意識して邁進していく。 今後とも、刻々と変化する社会情勢に合わせて、教育現場も変革を求められる中、本校は、建築に特化した分野で、絶えず環境変化に対応できる「新しい教育のカタチ」を進化させ、追求していきたい。 （教育コンセプト） 1、専門知識・資格・教養を身につける教育システムの独自性 2、資格取得についての強力なサポート 3、教員は、業界の第一線で活躍する企業人 4、テーマ別にゼミ形式で学ぶ研究室 5、建築業界との密接なネットワーク 6、新しい生活様式に合わせた「新しい教育のカタチ」への対応

最終更新日付

令和4年10月1日

記載責任者

川北 英

2 本年度の重点目標と達成計画

令和4年度重点目標	達成計画・取組方法																											
全科において、新型コロナウイルスの流行など予期せぬアクシデントに対応し、配信授業や自宅での課題作成なども対応できる環境をつくり、対面授業と変わらない教育成果をあげる。また「新しい生活様式」に対応した教育システムの構築を進めていく。 1 建築科 建築科は変わらず、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を展開し、実学に根ざした教育をしっかりとこなす。同様に建築の専門知識、技術を得た証となる資格の取得にも力を入れる。建築科在学中に一級建築士レベルの学力を持たせるカリキュラムを発動する。今後も資格講座の整理と充実を図り、学生からの要望に応えたい。また、対面授業を主にしつつ、配信授業についても一部において実施することで、学生のパソコン操作のスキルアップを図る。 2 建築学科 4年制の建築学科ではそのカリキュラムの特長を生かし、建築の基礎知識・技術の習得に加えて環境や社会問題等との関連も含めた総合的問題解決能力や思考力の育成に努める。特に3年次以降は資格の取得に加えて、さらにレベルアップを図るべく総合的な建築の理解へと繋げていく。3年次後半からは選択制の「研究室（ゼミ）」を多数設置し、プレゼンテーション能力の修得にも力を入れ、総合的な実務力の獲得を目指している。また、本校の学生については二級建築士または、専門士であれば一級建築士資格試験の受験が可能である。これに対応し、早期取得に向けてのサポートシステムを開始している。令和2年度は、在校生2名が一級建築士の学科合格を果たし、また令和3年度には在校生として初の学科合格者4名、総合合格者1名を輩出した。今後も教育システムの充実を図っていく。 3 建築科二部・特別の課程 資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め「建築科二部（夜間部）」を平成25年度より、また令和元年度より「特別の課程」を開設した。こちらにおいては、令和3年度の二級建築士資格試験では65名、木造建築士に56名が合格を果たした。 4 建築専攻科・専科 従来別科扱いで運営してきた専科（別科）に加え、27年度より、建築専攻科を新たに認可を受けスタートさせた。本校の最大の強みである在校生の二級建築士・木造建築士合格者数は全国トップを維持している。建築士講座の講座内容については毎年改善を重ねてきている。令和4年度も、1)毎日の授業への出席、2)授業への集中、3)演習課題への真剣な取組をテーマに掲げ取組んでいく。また、一部はオンデマンドも活用しコロナ対策と共に自宅学習の後押しをする。 在学中の建築士合格に必要な学科授業及び設計製図実技指導の質を更に向上させる。教材作成に於いては、専科開講以来蓄積してきた独自のノウハウを基に、近年の出題傾向等に合わせた改善を行う。設計製図実技指導においては、その質を向上させる為に作図・設計法では建築士受験指導に特化したベテラン講師による集中講義形式と一対一の個別添削指導を併用して採用することとする。	資格取得目標 1. 学内資格 <table><tr><td>①</td><td>建築CAD技能検定</td><td>500名</td></tr><tr><td>②</td><td>インテリアパス</td><td>500名</td></tr></table> 2. 公的資格 <table><tr><td>①</td><td>カラーコーディネーター</td><td>200名</td></tr><tr><td>②</td><td>福祉住環境コーディネーター</td><td>200名</td></tr></table> ・①②については、対策は試験前に講座を実施する。 <table><tr><td>③</td><td>インテリア設計士</td><td>200名</td></tr><tr><td>④</td><td>2級建築施工管理技術検定</td><td>200名</td></tr></table> ・③④については、一部授業にてあくまでも資格合格レベルを目標とした授業内容としている。 ・その他、資格合格のため、別途対策講座を特別に実施している。 3. 国家資格・公的資格 <table><tr><td></td><td>二級建築士</td><td>150名</td></tr><tr><td></td><td>木造建築士</td><td>150名</td></tr><tr><td></td><td>インテリアプランナー</td><td>20名</td></tr></table> ・通常授業にて、あくまでも資格合格レベルに達することを目標とした授業内容を執り行っている。 ・資格合格を目指し、適宜模擬試験を実施、実力向上を目指す。 ・設計製図については、一部個別指導を行ない、また少人数制のクラス編成を行う。	①	建築CAD技能検定	500名	②	インテリアパス	500名	①	カラーコーディネーター	200名	②	福祉住環境コーディネーター	200名	③	インテリア設計士	200名	④	2級建築施工管理技術検定	200名		二級建築士	150名		木造建築士	150名		インテリアプランナー	20名
①	建築CAD技能検定	500名																										
②	インテリアパス	500名																										
①	カラーコーディネーター	200名																										
②	福祉住環境コーディネーター	200名																										
③	インテリア設計士	200名																										
④	2級建築施工管理技術検定	200名																										
	二級建築士	150名																										
	木造建築士	150名																										
	インテリアプランナー	20名																										

最終更新日付

令和4年10月1日

記載責任者

川北 英

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建設業界は、戦後の復興期から右肩上がりに成長し、多くの人が起業家として会社を興し、順調に発展させ地元でも有数の企業として、従業員を雇い、納税し、地域の発展に貢献してきた。 建設産業界は社会のインフラ整備に欠かせない存在である。住宅・工場・道路・鉄道・公共建築物・あらゆるものが建設業によって作られている。 建設業は、日本が存在する限り、人間が存在する限りなくてはならない基幹産業である。日本は、先進国中最初の人口減少を迎えて「団塊世代」が、定年退職を迎え、若年技術者が不足している。 日本経済が活力を維持する為に、次世代のリーダー的人材が必要となる。本学の理念は「社会から求められる即戦力となる人材の育成」で、社会のニーズに適応する人材を数多く輩出する必要がある。 新型コロナウイルス流行の対策から始まった「新しい生活様式」が社会に求められる中、この変化に対応しつつ、新たな教育のカタチを作りながら本校の理念は変わらず実現させていく。 新しい大学教育のカタチとして従来の大学カリキュラムでは不可能な部分を見直し、本校独自のカリキュラムにて、4年間徹底した専門教育をおこなう。	新入社員の基礎学力・コミュニケーション力の低下、若手社員の早期離職等、特に若手層に於ける問題への対処が企業においても人材育成の大きなテーマとなっている。 経済産業省所管の研究会では「企業や組織の中で多様な人々と共に仕事を行なっていくうえで必要となる基礎的な能力」を「社会人基礎力」と呼び、具体的には「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を能力要素と上げている。又、内閣府所管の研究会では、「社会を構成し運営すると共に自立した一人の人間として力強く生きていく為の総合的な力」を「人間力」と呼び、その構成要素として「知的能力要素」「社会・対人関係力要素」をあげている。 新しい時代に適合した人材育成プログラムが、今求められており本学でもコミュニケーション授業、資格取得のための学習、教養学、4年次の研究室（ゼミ）等でヒューマンスキルの改善を図ってゆく。 昨今加速し始めている、建設業界のIT化に対応できる学生の育成に力を入れていく。一部の座学においてもパソコンを用いた、新しい時代に対応できる教育プログラムの実施および、新しい社会に対応できる人材育成に努める。	本学は常に社会の動向を見据え、教育理念を実現化した教育システムを進化・構築し社会のニーズに適応する人材を育成輩出している。 本校の運営母体である二本松学院は「京都伝統工芸大学校」「京都美術工芸大学」を併設しており「建築物」と「しつらい」両面からのアプローチにより、美術工芸教育と建築技術教育の融合を図ることで建築物＋美術工芸＝建築文化の域まで踏み込んだ新しい独自の教育システムを構築できる可能性が高い。 新型コロナウイルスの流行以降、社会で様々な変化が起きている。本学でも柔軟に対応をおこない、社会の変化に対応できる学校と、また人材育成に努める。 新しい建築教育の方向を定め、他校には出来ない専門教育のカタチを創り上げ、真に求められる教育のカタチを目指す。

最終更新日付

令和4年10月1日

記載責任者

川北 英

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	教育理念・目的は学則に明記し、育成人材像は学校案内等で示している。 教職員に対しては、毎日朝礼で行動指針を唱和し意識づけを徹底している。 学年開始時に全教員会議を実施し、常勤・非常勤教員の意思統一を図っている。	学生に対して、教育理念・目的等をより深く、理解しやすい形で提示すること。 教務組織の更なる充実	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を年2回以上更に告知し適宜、社会情勢に合わせ理念の見直しを行なう。 教務委員会、FD推進委員会、キャリア委員会などから構成される学校運営会議(仮称)等の設置。	学校案内 ホームページ 法人小冊子 学則
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	建築学科・建築専攻科の設立、放送大学との連携協力、研究ゼミの開始等、常に変革し在学中に建築士や関連資格を取得させ、レベルアップを図っている。	二級建築士等の国家資格を全員が在学中に取得し、更に教養学士の学歴をもって卒業させる。 また建築士法の改正により建築科卒または二級建築士は一級建築士の受験が可能となった。	研究ゼミの充実、建築学科の充実とともに更なるレベルアップを図り、時代のニーズに適合した教育システムの確立を目指す。 一級建築士に対応した教育プログラムの実施。	学則 シラバス ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	京都府建築士会、インテリアプランナー協会等との連携を図り講師の派遣を依頼している。 職業実践専門課程の教育課程編成委員会の委員に意見を出して貰い協力を得ている。	派遣講師の評価手法の確立および常勤教員との連携強化	評価基準書の設定 シラバスに基づいた教育方針の周知	学校案内 ホームページ
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	毎年度見直しを図っている。令和元年度より、建築学科にて「一級建築士に対応した教育プログラム」を開始させた。	新しい生活様式に対応した教育プログラムのより一層の充実	時代の変化に対応した内容・制度に、適宜見直しをする。一部の授業での遠隔授業の実施と学生のパソコン操作力の向上を図る。	教育計画 学校案内
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知してるか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	将来構想は年度毎に見直しを図り、年度始めの講師会議・教育計画等で周知徹底を図っている。学校HPで学外（保証人を含む）に周知している。	新しい生活様式に対応した IT 化。 インターネットなどを用いた一部遠隔授業の実施と整備	毎年、理事会で中期的計画を報告している。周知については学校HPの更なる充実。法人小冊子の配布、シンボルマークの積極的な活用を行う。 Web 授業に対応した環境整備の充実	教育計画 学校案内 各年度講師会議資料 ホームページ 法人小冊子

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神に基づき、開校以来時代の変化、ニーズに対応すべく学校改革を進めてきている。京都美術工芸大学東山キャンパスの開設を機に「世界のなかの、日本の実学。」のスローガンのもと3校が協力し合い、さらなる発展をめざす。 新型コロナウイルスの流行以降、社会情勢は今後も著しく変化していくが、その変化に呼応すべく、本校も柔軟に対応していく。	令和元年度「特別の課程」の運用を開始し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付する。 令和3年（2021年）に学校法人二本松学院は創立30周年を迎える。 一級建築士の合格レベル到達のための教育プログラムが開始されて2年が経つが年々、下級生からの学習システムが整備されつつある。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

基準2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本法人は、平成2年に国際学園都市づくりを推進する京都府園部町（現南丹市）から誘致を受け、開設した。平成3年に京都国際建築技術専門学校（現：〈専〉京都建築大学校）を開校し、平成7年に京都伝統工芸専門学校（現：〈専〉京都伝統工芸大学校）を開校した。郊外型のロケーションを生かし、今までの建築や工芸教育にない新しいスタイルのキャリア教育を展開。今後もますます社会から求められる人材育成を追求している。学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は定められており、具体的な運営組織、諸規程も整備している。 平成23年の姉妹校・京都美術工芸大学の設置申請に伴い、学校運営におけるガバナンス並びに経理（監査法人の導入）の強化が図られた。現在、法人は文部科学省管轄（1条校）となっている。 大学設置申請から認可、開学までのプロセスを経て、運営組織および諸規程は、充実したものになった。	【改善方策】 本学校法人の経営的安定のためには、本校の安定した学生募集確保が必要である。 学生募集のためには、本校の特徴を周知徹底するよう努力していきたい。 【特徴・沿革Ⅰ】 平成2年 京都府より学校法人二本松学院 設置認可 京都国際建築技術専門学校 設置認可 平成3年 京都国際建築技術専門学校開設 平成5年 財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画 平成7年 京都国際建築技術専門学校、専門士称号付与認可、財団法人京都伝統工芸産業支援センターを設置者として京都伝統工芸専門学校開設 平成12年 京都伝統工芸校、専修学校への校種変更認可 平成14年 京都国際建築技術専門学校、放送大学と連携協力協定締結、京都伝統工芸専門学校、専門士称号付与認可 平成17年 京都伝統工芸専門学校、学校設置者を学校法人二本松学院に変更	【特徴・沿革Ⅱ】 平成19年 京都国際建築技術専門学校から〈専〉京都建築大学校へ校名変更、高度専門課程設置認可、京都伝統工芸専門学校から〈専〉京都伝統工芸大学校へ校名変更、高度専門課程設置認可 平成21年 〈専〉京都建築大学校、建築学科開設 平成22年 〈専〉京都建築大学校、高度専門士称号付与認可 平成23年 京都美術工芸大学 設置認可 平成24年 京都美術工芸大学工芸学部 伝統工芸学科開設 平成25年 〈専〉京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、職業実践専門課程認可 平成26年 〈専〉京都建築大学校 専攻科設置認可、京都伝統工芸大学校 単位制課程設置認可 平成27年 〈専〉京都伝統工芸大学校 京都創造者賞受賞、建築学科設置届出 平成28年 京都美術工芸大学 建築学科開設 平成29年 京都美術工芸大学 京都東山キャンパス開校 平成30年 京都美術工芸大学 伝統工芸学科から美術工芸学科への学科名称変更 令和2年 京都美術工芸大学大学院開設 令和4年 京都美術工芸大学建築学部建築学科開設 京都美術工芸大学工芸学部建築学科募集停止

最終更新日付

令和4年10月1日

記載責任者

新谷 秀子

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	明確に定めている。毎年、運営方針に沿った事業計画を理事会で報告している。学校案内パンフレット、法人ホームページ、年頭式等で伝達されている。また、財務情報も開示している。	さらなる方針等の周知徹底を図る。	学校運営方針に基づく事業計画が遵守されるよう努力する。	学則 事業計画書 法人ホームページ 学校案内パンフレット 法人パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は、学則、事業計画に明記し、法人ホームページ、学校案内パンフレット等で広く告知されている。	平成 23 年度に法人ホームページを開設し、法人の理念、運営方針を明記し、自己点検・自己評価、事業計画、事業報告、財務情報等の情報公開をしている。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	毎年、短期、中期、長期の事業計画を理事会で報告し、法人ホームページに情報公開している。 また、中長期財務計画を策定し、中期計画（5 年）を定めたところである。	計画の進捗状況の管理と適切な見直しや中長期財務計画の見直し。	事業計画の進行状況を常時確認できるようにしたい。	事業計画書 中長期財務計画 中期的な計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の事業計画は、毎年度、評議員会、理事会で審議、決議し理事長と学校長と法人事務局が中心となって実施している。 教職員が事業の進行状況を常時確認できるようにすることが今後の課題といえる。	平成 23 年度に法人ホームページを開設し、法人の理念、運営方針を明記し、自己点検・自己評価、事業計画、事業報告、財務情報等の情報公開をしている。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	適切に理事会、常任理事会、評議員会を運営している。	特になし。	理事会・評議員会の出席率 100%を目指していきたい。	運営組織図 会議一覧 理事・評議員会、常任理事会等議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	運営組織図に基づき組織運営や意思決定は効率的に行われている。 法人全体の事務分掌を作成している。 会議、委員会等の規程並びに議事録の作成も行われている。	さらなる規程の整備に努めたい。	特になし。	事務分掌 会議、委員会の規程 会議、委員会の議事録

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		教職員と校長他の管理者とのコミュニケーションを図っている。	事務職員のさらなる資質向上を図りたい。	若年者職員について、O J Tを充実させるため、S D研修会を実施する。	同上

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織や意思決定機能は十分といえるが、具体的な各セクションでの職務分掌や業務マニュアルの再検討が必要である。運営組織は、大学設置申請から認可を経て充実したものになった。また理事会・評議員会以外に常任理事会を行っている。	職業実践専門課程認可に必要な職業に関連した企業・団体等関係機関との連携による、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を立ち上げて、教育課程の編成や学校関係者評価を行っている。さらに、企業等と連携して、教員の研修を組織的に行っている。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	人事・給与に関する制度を整備している。 事業計画に基づき要員計画、採用計画をしている。採用基準・採用手続きは規程に明記されている。 採用基準に基づき、複数人による面接試験を実施している。事務職には適性検査も実施している。 昇任、昇給については、規程に基づき適正に行われている。半年ごとに、勤務評価（自己評価を含む）が組織として行われ、客観的に評価されている。 退職金規程が制度化されている。 中小企業退職金共済制度導入実施（H14.6～）。	長期的な事業の拡張、欠員を見据えて職員の採用を計画的に公募していきたい。	事業計画に基づく優秀な職員の採用計画を行う必要がある。 昇任・昇給基準を最新の社会情勢に即したものに更新する必要がある。また人事考課基準を最新の社会情勢に即したものに常に更新する必要がある。 長期的な学校の拡張計画や学生数の増減を予想し、対応する必要がある。	採用基準（就業規則） 研修事例 教職員推移、年齢・性別構成一覧 教職員の履歴、専門性、担当科目の記載文書 人事考課規程や考課基準書（就業規則） 勤務評価票 昇進・昇格制度規程（就業規則） 賃金制度規程（就業規則） 退職金規程（就業規則） 教職員推移、年齢・性別構成一覧 採用広報印刷物

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事や賃金での処遇に関する制度は、基本的な項目は整備されているが、今後、展開される拡張計画や学生数の増減に伴う職員の採用計画や配置、賃金体系などは客観性をもって定期的に見直す必要がある。 勤務歴の長い教職員に対して履歴書の更新を行い、最新のキャリアを評価するように改善した。	事務職員においては、積極的な FD・SD 研修、人事異動、職場のローテーションなどを通じて個々のキャリアアップを行ない、組織全体の体制強化を図ってきたい。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	意思決定システムを確立している。意思決定者あるいは意思決定組織の権限や役割を示す文書（組織図）がある。 意思決定の権限等を明記しており、意思決定システムは、規則・規程等で明確にしている。 学校運営上、理事会、評議員会が、適宜、開催されている。また、教務会議、調整会議などが定期的に行われている。 稟議書で承認決裁されている。	意思決定の迅速化と決裁者への報告・連絡・相談の頻度増。	組織図、規程等は、年度ごとに見直しているが、必要に応じて随時改定していく必要がある。	組織図 寄附行為 稟議規程 会議一覧 会議録 理事会・評議員会議事録 常任理事会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは確立されている。年 5～6 回の理事会・評議員会の開催、年 12 回以上の常任理事会の開催、週 1 回の定例会議（調整会議）で重要事項の審議ならびに報告が行われ、組織・規程に基づき意思決定がされている。その他一般の審議事項も稟議書回覧で承認決裁されている。	特になし。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	4	二本松学院 3 校共通の学生管理、経理システム（システムD）を平成 23 年度に導入した。また、組織内の情報共有やコミュニケーションを支援するソフトウェアを導入している。	情報一元化システムを平成 20 年度より取り組み、平成 23 年度から、さらなる充実を図っていくべく、学生管理、経理システム（システムD）を導入しているが、さらに一元化への努力をしたい。	京都美術工芸大学ならびに京都伝統工芸大学校は、学生管理・経理システムは一元化された。 京都建築大学校においては、平成 24 年度入学生までの管理を旧システムで行っているが、平成 28 年度にシステムDに完全移行したが、さらなる充実を図りたい。また、ワークフローシステムの導入を検討したい。	システム概要・構成図 情報ネットワークの整備状況 各種出力帳票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生情報管理のシステム一元化の構築を平成 20 年度より開始した。当初導入したシステムは学生管理のみであったため、大学開設を機に 3 校共通の学生管理と経理を一体化した新しいシステム（システムD）に変更した。このため、旧システムから新システムに移行するために時間を要している。平成 27 年度には、全体の 8 割がシステム化され、平成 28 年度に完全移行した。 また、平成 24 年度に図書管理の一元化を図り、京都建築大学校と京都伝統工芸大学校の図書は、大学の図書と統合され、図書館も統合された。これにより、他大学との情報ネットワークも整備された。	1. 教職員のスケジュール管理の一元化（サイボウズ）（平成 13 年度） 2. 学生の情報ネットワークの整備（メールアドレスの配布・登録等） 3. 学生情報管理のシステム一元化（旧システム） 4. 3 校の学生情報、経理管理の一元化（システムDの導入） 5. 教職員の勤怠管理の一元化（平成 23 年度 IC カード式導入） 6. 図書館の他大学との情報ネットワークの整備（平成 24 年度） 7. マイナンバー管理システムの導入（平成 27 年度）

最終更新日付

令和 4 年 1 0 月 1 日

記載責任者

新谷 秀子

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																						
本校は、「二級建築士・木造建築士」をはじめとする建築関連資格を在学中に取得させることを目的とした3年制（本科2年＋専攻科1年）のカリキュラム構成を行い、建築に特化した独自の教育システムを展開、平成14年からは、放送大学との連携協力協定を締結し、4年制（本科2年＋専攻科2年）の教育課程を設け、放送大学の教養科目を受講させ、卒業時に建築科目62単位と教養科目62単位で「学士（教養）」も併せて取得できる全国初のシステムを構築した。ここから本校では、「新しい教育のカタチ」をスローガンに掲げ、毎年建築士の在学中合格者数全国トップの実績を続けている。且つ在学中の学士号取得率も97％以上を続けている。 このように開校当初からの教育理念である「即戦力として社会に適用する人材の育成」は、実績が示すように、当初の目標を達成し続けている。資格取得に注力する反面、学生の自主的に考える力、プレゼンテーション力等、社会人基礎力の養成も重要である。そのため、平成20年度から少人数編成の研究ゼミを立ち上げ、学内コンペや卒業設計制作展、各種公募展でも評価を得て、学生たちのモチベーション維持・向上にも力をいれている。 遠隔授業も一部に取り入れ、勉学充実を図りつつ学生のパソコン使用率の向上に努めている。また一級建築士に向けた早期学習のプログラムも始まり、より専門知識が深く学習できる環境になってきた。	関係団体との連携強化 「科目別授業計画」「専門実習指導計画」の充実を図り職業実践専門課程のより実践的な教育を行う インテリアデザインコースの充実 1年次後期より「建築コース」と「インテリアデザインコース」を選択し、一部の授業を独自に実施する。取得資格・進路も含めたプログラムの更なる充実に努める。 キャリア教育をさらに充実させ、社会人基礎力、人間力をより向上させる。 「新たな教育のあり方」として、Web等を用いた遠隔授業については対面授業と遜色ない教育内容の充実を図っている。これにより学生のパソコン操作のスキルアップを図り、社会のニーズに対応できる人材を育成していく。 一級建築士合格レベルを目指す学生を対象に2年生で、特進クラスを設置した。 また、新たに5年目に一級建築士合格を目指す専科を設置した。	教育理念である「即戦力として社会に通用する人材の育成」を実践する教育活動は、固定化した内容の継続ではなく、課題となっている「教育の現場から社会や仕事への円滑な移行」を実現するためには、刻々変化する社会情勢に合わせて教育の現場も変革を求められるなか、本校は、建築に特化した分野で、絶えず社会の動向を見据えた「新しいカタチ」を進化させていく必要がある。そのため4年制の専門職教育を実践する高度専門課程を設置し、さらなる専門教育を強化した。より学習意欲の高い学生に対しては大学院進学を可能となった。また、一級建築士の受験が在学中に可能となったことを受け、これに対応する学習プログラムを開始。令和2年度、在校生2名が一級建築士学科合格。令和3年度は4名が学科合格、内1名が現役生として総合合格を果たした。 （令和4年度の主な資格取得実績） <table><tr><td>建築CAD技能検定</td><td>889名</td></tr><tr><td>インテリアパース</td><td>929名</td></tr><tr><td>カラーコーディネーター</td><td>293名</td></tr><tr><td>福祉住環境コーディネーター</td><td>192名</td></tr><tr><td>2級インテリア設計士</td><td>275名</td></tr><tr><td>建築施工管理技術検定</td><td>296名</td></tr><tr><td>二級建築士・木造建築士</td><td>311名</td></tr><tr><td>インテリアプランナー</td><td>55名</td></tr><tr><td>アソシエイトインテリアプランナー</td><td>278名</td></tr><tr><td>一級建築士（在校生）</td><td>1名</td></tr><tr><td>一級建築士（卒業生）判明分</td><td>33名</td></tr></table>	建築CAD技能検定	889名	インテリアパース	929名	カラーコーディネーター	293名	福祉住環境コーディネーター	192名	2級インテリア設計士	275名	建築施工管理技術検定	296名	二級建築士・木造建築士	311名	インテリアプランナー	55名	アソシエイトインテリアプランナー	278名	一級建築士（在校生）	1名	一級建築士（卒業生）判明分	33名
建築CAD技能検定	889名																							
インテリアパース	929名																							
カラーコーディネーター	293名																							
福祉住環境コーディネーター	192名																							
2級インテリア設計士	275名																							
建築施工管理技術検定	296名																							
二級建築士・木造建築士	311名																							
インテリアプランナー	55名																							
アソシエイトインテリアプランナー	278名																							
一級建築士（在校生）	1名																							
一級建築士（卒業生）判明分	33名																							

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	将来の実務および必要な資格取得も踏まえながら教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言を参考に、教育課程の編成方針、実施方針を明確に定めている。	職業教育に関してはより実践的で効果的な課程の編成・実施に向けて学校関係者評価委員会等の意見を採入れ更に充実を図る。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	社会のニーズを踏まえて育成に努めている。その到達レベルは各学科ごとに常に意識している。 毎年、教科毎にシラバスを見直し、目標やテーマを明示している。 資格取得は本校の教育において特に重要と位置付けており、意義及び取得指導・支援体制を明確にし、力を入れている。	学生のモチベーション・能力の段階に応じた到達レベルを設定し、きめ細かい対応が必要。 学生自らが向学心を持ち得るような働きかけが重要である。資格取得についても、意識付けをより明確にし、勉学意欲の向上を図る。 授業時間確保と就職活動スケジュールの調整。	「新たな教育のあり方」として、Web 等を用いた一部遠隔授業は対面授業と遜色ない教育内容の充実を図っている。学生のパソコン操作のスキルアップを図り、社会のニーズに対応できる人材を育成していく。 授業では対面と配信の両方を用い効果を上げる。他大学ではおこなえない専門教育の充実を図る。	学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実務力と資格の取得につながる教育を柱に体系だったカリキュラム編成を行っている。建築科修了で指定科目を修得、一級・二級・木造建築士を受験（登録には二級・木造は実務経験0年、一級は4年必要）できるシステムになっている。また、建築学科を修了すると一級建築士の受験は勿論、実務経験も2年となる。 また関係団体との連携をより強化し、職業実践専門課程の実践的な教育を充実させるように今後も心掛けていく。	在学中に「一級建築士・二級建築士・木造建築士」「インテリアプランナー」等の受験、合格をめざせる。また放送大学との連携協力により学士号が取得可能である。また実務型の課題を多く取り入れ、学生の学習意欲を高めている。設計コンペにも積極的に参加し、様々なコンペでコンスタントに入賞者を出している。また一級建築士を目指す者、設計力を磨く者、インテリアを目指す者など、学生のニーズに合わせた教育内容の充実を図っている。 大学ではおこなえない4年間、全学年かけての専門教育のカリキュラム。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	本校は開校以来、「即戦力として社会に通用する人材の育成」という理念に基づき教育を実施してきた。社会人として活躍するために、専修学校である本校の卒業生には資格と実務能力が不可欠であると考えている。また放送大学との連携も本校の特徴であり教養学の充実を図っている。 各専門科目には「担当教員」と各科目のチーフである「科目主担」、更にその上に各学科長、教務部長を配置し毎年教育課程についてより良い教育課程の実現のために検討・改善を繰り返している。 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の意見を重視しながら現状に満足することなく更に良い教育課程の実現を目指していきたい。 建築コース、インテリアコース、一級特進コースを設置。	学生や保証人及び業界からの要望と教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの評価や提案等をカリキュラムにどのようなかたちでより効果的に反映させて実現させていくか。 社会、企業からの学生に対するニーズの変化に対する教育内容の柔軟な対応。 また新しい教育方法として、パソコンを用いた新たな授業方法と学びの構築。	教育課程の編成については教科の主担教員が中心となって教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見を参考にして構築を進めている。 キャリアサポートセンターとの連動。情報の共有化。 学生からは早期に個人面談や授業アンケートなどを実施して意見や評価を確認していく。 Web などの遠隔授業と対面でおこなう実習授業などとのバランスを考える。 また建築士受験に必要な指定科目の授業を充実させながらも、一方で学生自らの学習（自学自習）時間の確保も考えていく。 それぞれのコースでのカリキュラムの充実。	学校案内 学生要覧 ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	本校の教員の7割ほどが実務者であり、教育は将来の実務を前提に構築している。実務者の講師からは新しい情報を入手し、常に職業実践教育の視点で工夫を重ね、改善を心がけている。 教育課程は毎年見直し、検討をおこなっている。	より分かり易く充実したシラバスの作成。 毎年、各科目の授業にて、より新しい学習内容およびテーマに沿った内容への改良をおこなっている。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言。	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	在校生については、各種資格取得対策講座での終了時に授業に対する評価やアンケートを実施しフィードバックしている。 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を設置し提言を受けて授業に反映させている。	在校生・卒業生の意見聴取や評価は教育課程の編成及び改定において貴重なデータとして反映させていきたい。 またその取得・評価手法等についても正しく活用するために十分な検討が必要であるが、特に卒業生の意見を広範に確認することが困難である。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言。 アンケート、学生個別面談 卒業生の意見の収集	学校案内
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	進路指導室担当者が主体となって、指導方針・内容を定め、社会人・職業人としての意識付けから、マナー教育、就職活動サポートまで広く実施している。	一部に基本的な事項から指導が必要である学生もいるので、指導するための時間・人材を確保し、そのためのより効果的な手法を構築する必要がある。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言。	学校案内 学生要覧 インフォメーション ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		卒業生全員については実施していない。就職先からは随時進路指導担当者が意見聴取している。	全国に拡散した卒業生の意見の集約	キャリアサポートセンターとの連動。情報の共有化。	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	在校生については、個別面談等で意見聴取を実施、一部の授業では授業アンケートを実施し、調査結果をもとに各科目の教員にフィードバックしている。その効果をよく検討し、より良い評価手法を確立した上で教科全体にて実施する予定である。	業界からの提言を授業内容に反映させる仕組みまたは組織の確立。 教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会が設立され客観的な評価が取り入れやすくなったので積極的に活用している。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの提言。 同じ学院の京都美術工芸大学の授業評価手法なども参考にし、授業アンケートの実施と現場へのフィードバック手法を現在検討している。 各資格試験等の可否結果（点数）なども分析して授業の理解度についても考察している。	学生要覧 授業アンケート チューターカード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会が設置され、客観的で中立な視点での評価・検証を実施し、学生にとってより良い授業の実現に反映させていく。 在校生については、1，2年次では意見聴取を実施し、一部の授業では授業に対するアンケートを実施しフィードバックしている。授業の充実には学生評価が重要と考えており、より良い評価方法を模索しながら前向きに実施していく。	放送大学との連携によるダブル入学制度および資格取得と実務力の修得に重点をおいたカリキュラムおよびプログラムとなっているため、他校（大学など）と比較して取得すべき単位数が多く密度が高い。1，2年次及び3年次前半に主要な資格を取得し、希望者には3年次後半から4年次にかけてゼミ活動などで自由度の高い設計創作活動を展開。または一級建築士レベルの学習をおこなっている。 資格取得と実務力養成のバランスについては、外部評価を参考に今後も改良を重ねていく。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	各教科とも、成績評価・認定について明文化し、認定会議など時間をかけて実施、独断的な評価にならないように、客観性・統一性の確保に留意している。 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定についても学則に規定し、会議を実施している。GPT・GPAによる評価基準を採用している。	評価基準の統一とその維持（科目担当教員が多い教科や実習科目での成績基準の統一） 遠隔授業における、これまでの座学と同等の評価ができる新しい成績評価方法の確立。 学生数が多い為、全クラスでの成績評価の均等化。	共育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの提言。 国や各自治体からの評価の判断についての内容をよく理解しつつ、これまでと変わらない教育成果を上げる。 GPT・GPAの採用により、学生の評価がより厳密化できた。	各教科成績評価表 学校案内 学生要覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	教務部および進学サポート室（広報）にて把握し学生にも告知している。	個人で参加している場合の把握	評価制度の充実	各教科成績評価表 学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校においては、成績評価・単位認定は重要な事柄であるので、明確な基準が必要である。本校では、それらの基準は明確にしている。課程の修了が、資格試験受験の要件とされていることから、厳格に臨むことと認識し、実施している。	「二級建築士」「インテリアプランナー」など独自の資格取得システムが確立している。 放送大学と連携協力しており、放送大学の規定単位を取得すれば「教養学部学士号」が付与される。令和元年度より「一級建築士」の資格取得のプログラムが開始され、2年生で一級特進コースを設置、5年目の学生の為、一級専科を設けた。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置付けているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	本校においては、資格取得が1つの柱である。目標とすべき資格の内容・意義については明確に位置付けて繰り返し説明している。 通常の専門科目授業の他に資格取得のための講座をおこなっている。	資格取得対策講座とそれ以外の専門科目授業との区別（バランスを取っている）。 資格試験取得に求められる最新の学習内容の把握を毎年おこなっている。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言 各資格試験等の可否結果（点数）なども分析して講座の理解度についても考察している。	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	5	最優先で整備している。 合格保証制度 （二級建築士資格試験） 再履修制度 一級建築士に対応したカリキュラムの構成	担当教員の育成 新しい指導教員の育成 Web を用いた資格取得の学習法の確立 各コースに合わせた充実したカリキュラムの実施	同教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言 指導手法（ノウハウ）・教材等の共有化	学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、他校にない「新しい教育のカタチ」として「資格取得」を大きな柱とするカリキュラムを構成してきた。その結果は一級・二級・木造建築士の合格率などからも判るように一定の成果と評価を得ている。今後はさらに合格率を向上させ、より良いシステムの構築を図りたい。	建築科（建築に関わる民間資格の合格で、国家資格合格へのレベルアップを図る） 建築専攻科（二級・木造建築士、インテリアプランナーなど資格取得を目指す） 放送大学との連携協力（教養学士取得を目指す） 建築学科（4年制）（一級建築士の最短・最年少合格を目指す） 常に本校に求められる学習環境・システムの構築をおこなっている。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	開校以来、30年の実績に基づき本校の学生の指導に適合した教員の確保に努めている。採用に当たっては、必要とされる能力・資質等を提示し、充足しない候補者は採用していない。資格の取得・実務力・社会人基礎力の養成などに十分なレベルの教員を確保している。 教員の採用計画・配置は教務部から希望を出す。実際の募集、採用手続、昇格措置等についての規程、専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比、教員構成等については法人事務局にて管理把握している。 教員一人当たりの授業時数、学生数等は教務部にて把握している。 新任教員の積極的な採用がおこなわれた。	教員採用等人材確保において、関連業界等との連携を更に積極的に実施していきたい。 専任教員の高齢化が目立つ。今後は新任教員の育成に努め、新しい教育方法にも柔軟に対応できる教員の育成を図っていく。 優秀な若手教員の充実が図れた	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言 教職員研修の充実 より高度な内容の指導ができる常勤教員の求人 優秀な卒業生の教員採用 一級建築士レベルの指導がおこなえる教員の充足	学校案内 学生要覧 ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資 質向上への取組 みを行っている か	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	本学では、豊富な実務経験を有する者を教員として採用しているが、毎年度当初に非常勤講師を含む全教員で研修会を実施し、教育目的・目標を確認統一し、その後各教科担当に分かれて研修を実施している。	教員個人の自己啓発活動・キャリア開発等への支援。 新任教員・若手教員の育成	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言 若手教員の充実	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-12-3 教員の組 織体制を整備し ているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	各科目に専門の「担当教員」とチーフである「科目主担」、同系統の科目毎に「科目系主担」、さらにその上に教務主任、学科長、教務部長を配置している。 毎年教育課程について検討・改善を繰り返し、より良い教育課程を模索している。	専任教員の高齢化に対処した次世代を担う若手教員の育成 IT スキルや高度な専門教育・新しい教育への対応が行える若手教員の育成	同上	学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開校以来、30年の実績に基づき本校の学生の指導に適合した教員を確保している。資格の取得・実務力・社会人基礎力の養成などに十分なレベルの教員を確保している。しかし最近では常勤教員の高齢化が進んでおり、若手教員の確保と育成を進めている。令和3年度は女性教員を含め常勤教員の強化が図られた。	建築科（建築に関わる民間資格の合格で、国家資格合格へのレベルアップを図る） 建築専攻科（二級・木造建築士、インテリアプランナーなど資格取得を目指す） 放送大学との連携協力（教養学士取得を目指す） 建築学科（4年制）（一級建築士の最短・最年少合格を目指す） 各コースに適合した教員配置をおこなっている。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門科目・資格取得について 災害への対応や環境問題、高齢者・障害者など今後重要視される諸問題や、年々高度化・複雑化していく設備や施工法などの新技術・知識を限定された時間で履修することは容易ではない。また技術者としての心構えや倫理観の養成も重要である。これらを教育プログラムとしてどう構築していくかが重要である。 二級・木造建築士など日本一の合格者数及び高い合格率で一定の評価を得ている。同時にインテリアコーディネーター、インテリアプランナー、インテリア設計士、建築施工管理技士等の資格取得率の向上も目指している。近年は一級建築士に関する学習もスタートし、順調に成果に繋がってきている。4年という、限られた期間内で最大限の学習効果を発揮したい。今後も新たな手法を検討していく。 社会人基礎力などについて 「一般教養」「キャリア教育」「社会人基礎力」等について特に検討を加え、充実を図った。現状としては、資格取得と比較すると社会人としての基礎知識や一般的なマナーや常識などの点でいまだ十分とはいえない。取得した資格をキャリアの中で十分活用するためにも今後も社会人基礎力の養成に一層努めたい。	教員力（指導力）の向上 教員個人の努力は不可欠であるが、個人だけの努力には限界があり、学校全体の組織として教員全員としての力量向上を図る必要がある。 方策としては外部の企業や関連団体との協力・連動によってより実践的な研修を実施し、評価方法の確立などを検討する。 また今後は、通信機器やビジュアル機器などを用いた新しい技術・機材などの採用および教材・設備の更新を検討し、学生にとってより理解しやすい学習環境を整備する。 学習意欲の喚起 指導方法や教材に問題が無くても、学生側の意識が低いと学習効果は期待できない。他校と同じく、学生の一部には、基礎学力および学習姿勢に問題があり、開講以前に基本的な学力の復習・補講が必要な者も存在する。そんな学生のモチベーションを高めるための方策が必要である。学習の目的を明確にし、何のために学習するのかを理解させる必要がある。本校では入学時の研修や各学年でのオリエンテーション、担任制度を生かし、学生の学習意欲の向上に努めていく。	教育理念：「即戦力として社会に通用する人材の育成」 教育の特徴： 建築科（工業専門課程・2年制） （建築コース、インテリアデザインコース、一級特進） 建築科 二部（工業専門課程・2年制） 建築科 特別の課程（工業専門課程・2年制） 建築専攻科（工業専門課程）：二級建築士受験講座・1年又は2年制および放送大学並修コース※） 専科（別科：二級建築士受験講座・1年又は2年制および放送大学並修コース※、一級建築士受験講座・1年制） 建築学科（工業高度専門課程・4年制および放送大学並修コース※） ※ 【放送大学との連携協力による「教養学部大学卒業資格」の取得】 建築科（工業専門課程・2年制）と建築学科（工業高度専門課程・4年制）が文部科学大臣により平成25年度に『職業実践専門課程』に認定され、26年度より実施。また、26年度から、工業専門課程としての『建築専攻科』を開設した。また平成25年度から「建築科 二部（夜間部）」を、令和元年度には「特別の課程」、令和4年度より「一級専科」を開始した。

最終更新日付

令和4年10月1日

記載責任者

西岡 秀輔

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が 図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	5	・学生の所属・資格取得状況等により、就職指導の方法・重点指導・活動開始時期を明確に区分し、個別に細やかに指導している。 ・月次毎の就職内定状況を把握、記録チェックし、学内定例会議にて公表し意識の高揚と情報の共有化を図っている。 ・有力企業と提携し学内で、企業説明会、就職セミナーを開催している。 ・年 6 回 就職ガイダンスを実施し、学生のレベルアップを図っている。 ・学内にて OB による企業説明会なども開催している。	学生独自で就職活動を行っているケースでのアドバイス不足、進捗状況の把握が遅れがちになることがある。 担当者の後継・更新 ・学院内の連動	秋以降の求人がどれだけ確保できるかが就職率向上のポイントになる。 指導体制の中長期計画の策定	学校案内・パンフレット・求人票・学生カルテ・採用内定通知・企業カルテ 進路決定一覧表 内定通知書の写し 就職ガイダンスレジュメ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は建築単科の専門学校で、就職先についても対象が「建築業界」に限定されることは、学生・就職指導担当者にとって大きなメリットである。また、放送大学との連携協力により、専修学校でありながら学士号が取得できること及び長年にわたる企業と本校進路指導担当者との間で信頼関係が構築できていることも高い就職率を維持している要因である。	本校の理念は、開校以来「即戦力として社会に通用する人材の育成」であり、本校の教育システム＝就職内定と言うラインが確立され大きな特徴となっている。令和3年度の正社員就職率は99.6%であった。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	5	本校のカリキュラムは「資格取得」を大きな柱として構成しており、常に改善を意識し、資格取得率の向上を目指している。資格対策授業以外の授業とも連動して、効果的なカリキュラムを構成している。 各資格試験等の可否結果（点数）なども分析して授業の理解度についても考察している。	学生に対して、資格を取得することへの意欲を喚起することが課題となる。1, 2 年次に職業や資格の意義を深く理解させ、より積極的に取り組む姿勢を構築する必要がある。 Web などを積極的に用いた学習方法を導入。オンデマンド方式により、より学生が学習しやすいシステムとしている。	1, 2 年次のオリエンテーションの充実 担任や各科目教員からの資格取得の重要性についての説明 資格対策授業の充実 学習設備・環境の改善 外部評価委員会や業界からのサポート オンデマンド方式の学習を積極的に取り入れ、繰り返し資格の学習ができる環境を整備する。	学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育方針は、「資格取得」を大きな柱としている。その結果は各種資格の合格率などからも判るように一定の成果と評価を得ている。今後はさらなる資格取得率の向上を目指す。また外部評価委員会などからの意見なども参考にして教育システムの硬直化を防ぎ、柔軟な対応を心掛けていく。加えて遠隔授業等の方策を取り、自宅学習での教育成果の向上を図っている。	建築科（建築に関わる民間資格の合格で、国家資格合格へのレベルアップを図る また、選抜クラスにて一級建築士への学習を先行しておこなう。） 建築専攻科（二級・木造建築士、インテリアプランナーなど資格取得を目指す） 放送大学との連携協力（教養学士取得を目指す） 建築学科（4 年制）（一級建築士の最短・最年少合格を目指す）

最終更新日付	令和 4 年 10 月 1 日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業生の実態は校友会や企業を通じて把握している。 一級建築士の取得サポートを充実させ、令和2年度41名(全国22位) 令和元年度44名(全国13位) 平成30年度44名(同16位)、29年度は41名(同16位)が合格した。 令和3年度は全国初の在学中に現役合格者を1名輩出できた。	卒業生との情報共有を更に高める余地がある。 卒業生が常勤・非常勤教員として後輩の指導に	校友会の更なる充実を図り、SNSなども活用し、卒業生の実態把握に努める。 各種コンテスト受賞・研究業績等を把握し、評価する体制・システムを構築する。 一級建築士合格プログラムの確立	学校案内パンフレット 就職先一覧 校友会誌

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は、これまで資格取得に力をいれてきており、在校生の二級建築士ならびにインテリアプランナーにおいては全国一の実績を残してきた。また一級建築士の現役合格者も輩出出来た。今後は、卒業生に対する実務や一級建築士取得のためのサポート体制もより充実していきたい。また、在校時のゼミの内容をより充実させることで、実務力・設計力のレベルをあげ、卒業後の業務やコンペ等においてもより高い成果を目指したい。本校独自の建築専門教育を社会的にも認知されることで、卒業生の自信と活躍の場を広げたい。 卒業生の数名が常勤・非常勤教員として後輩の指導にあたっている。	校友会による卒業生の情報交換 卒業生の一級建築士合格者数(大学を含む全国学校別ランキング) 平成29年度41名(〃 16位) 平成30年度44名(〃 16位) 令和元年度44名(〃 13位) 令和2年度41名(〃 22位) 令和3年度34名(〃 21位) 判明分

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援については、学校としては可能な限り学生及び保護者の要望に応じられるよう最大限の努力を行なっているところである。 学生・保護者の要望や抱えている不安としては、①学費・生活費等経済的な問題、②授業・課題に対応可能なスキルの維持・確保、及び交友関係を含めた日常生活面の問題、③資格取得と卒業後の進路に関する問題等に分類することが出来る。 特に、①経済的な問題については、多くの本校入学志願者や在学生在が直面する最大の問題となっている。経済的に厳しい家庭の子弟が多く、入学前から学費の工面に困窮する保護者も散見される状況である。従って、これら志願者や学生の要望に対応することが大きな課題である。 また、②授業・課題に対する取り組み姿勢についても、集中力が維持できず次第に欠席回数が増加していく学生も存在する中で、日常生活を含めた指導・助言がますます重要となってきた。 更に、③資格取得と卒業後の進路についても、当然ながら学生・保護者の大きな関心事であり、本学としても全力で取り組んでいる課題である。特に、本学の特徴である「在学時に建築士の資格が取得できる」利点を生かし、全学生が資格を取得できるよう支援していくことが最大の命題であるといっても過言ではない。	① 学費・生活費等経済的な問題 「大学等における修学の支援に関する法律」が令和2年度から施行され、本校も積極的に対応している。入学生・在校生に対してアンケートを実施し、対象となる学生には極め細やかな対応を行ない、新制度の活用により、教育の機会均等が維持できるよう努めている。 また、日本学生支援機構並びに本校独自の学費提携ローン（KASD 奨学金制度）の積極的活用を引き続き推進していく。複数の金融機関と提携しており学生・保護者の選択肢も増えているところである。 さらに、日本政策金融公庫等他の金融機関調達及び地方自治体福祉支援制度活用策についても助言できる体制を整えているところである。 ② 日常生活面の問題 集中力を維持し、日常生活を含めた自己管理がうまく出来ない学生も多く、これらの学生に対しては個々に指導管理できる体制を作り、学生の集中力を高め、本来の持てる能力が十分に発揮できるような指導を行なっていく。 ③ 資格取得と卒業後の進路 学生本人に本学の利点を再度、周知徹底させ授業に対する集中力を維持させつつ、資格取得及び進路に向けた支援を実施していく。	本校の大きな特色として、 ①経済的に厳しい家庭の子弟が多く在籍している。 ○学費の借入率は、延べ人数で6～7割に達する。 ○在学生の約6割は日本学生支援機構の利用者である。 ○一旦合格しながらも、経済的事由により入学辞退に至る志願者が見受けられる。 ②遠隔地からの出身者が5割以上を占めている。 ○学生寮を充実させており、希望者全員が入寮出来るだけの室数を確保している。 ○自宅外通学者については、学費と共に生活費の確保と言う問題も孕んでいる。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	田端 嘉秀
--------	-----------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	・進路指導室を設置し、常勤・専任のベテランを3名配置しフルタイムで学生及び企業の対応をしている。 ・企業の求人スケジュールに合わせ、就職意識の向上、業界の企業研究、会社説明会、企業訪問のルールの説明会を実施している。 ・業界、企業研究の他、就職求人サイト、企業のホームページからのエントリーや電話での資料請求のやり方を個別指導している。 ・自己分析、応募企業の確定、エントリーシート添削、面接対策、ポートフォリオの作成指導を必要に応じて実施している。	・公務員受験のための一般常識、時事問題の底上げが課題。 - インテリア関連企業の開拓 - 担当者の後継・更新 - 大学院などへの進学希望者についての対応	・校内に企業を招いての会社説明会の実施を増加したい。 ・社会人基礎力を身につける為のキャリア教育のカリキュラム化を充実する。 ・大学院進学などは、最終学年になる前に事前に進路説明会などで周知させる必要がある。	ホームページ 学校案内 パンフレット 企業案内ファイル 学生カルテ 説明会告知文書 説明会レジュメ 就職申告書 参考書 学校指定の履歴書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
大手上場企業から優良企業まで「建設分野」特定した就職指導体制は確立されており、学生の指向や特性に合わせた指導のポイントは進路指導室で把握し管理されている。	資格取得を優先させるため、「就職ガイダンス」の開催時期が遅くなり、学生の就職活動開始も遅れ、就職活動への早めの誘導が重要なポイントとなる。大学院などへの進路については、早い時期から学生に周知をおこなう。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	5	毎年退学者が低減するように企図しているが経済的理由、健康上の理由など止むを得ない場合も増えている。 担任による指導記録を適切に保存している。担任との個人相談並びに校長・担任との三者面談を必ず実施している。 専門の相談員によるカウンセリングルームを設置している。 また学習面で理解度の低い学生に対しては補習授業をおこなっている。 高等教育無償化制度を用いている。	問題点の早期把握と対応。 精神的疾病への対応。 長期欠席に陥りそうな学生への指導および相談などの対応の充実 コロナ禍における学生の状況把握	事務センターと連携して学費相談の機会を設けている。高等教育無償化制度を用いることで救済処置をはかる。 京都府南丹市保健所などとも連携して、専門の相談員によるカウンセリングを実施する。 学力不足者への対応として、補講・初期教育を充実させる。 特にコロナ禍において精神的に不安定になる可能性が高まる為、オンラインなども用いて学生との連絡をとる。	入退学者数値

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
出席状況管理の徹底や指導記録の整備等、担任と講師・学生課との連携による学生指導の強化と、保証人との緊密な連携の実現により、退学率の低減を図っている。近年の退学理由の多くは、経済的事情か健康上の理由が多い。	退学希望者の多くは建築科の1年生の学生である。学費面、学生の健康状態など、入学前に学校説明会や入試面接等などで、事前にこれらに関する重要性についての説明をより一層おこなう。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	非常勤の看護師を採用した(週3日)。日常的には、クラス担任が1次相談を受けているが、事務センター(学生課)、進路指導室でも随時相談を受けている。また事情に合わせて看護師、教務部長などが面談することもある。特に、うつ、精神的に必要な場合は、看護師やカウンセラーが対応している。相談記録はチューターカードに転記し保存している。	・常勤の専門カウンセラーの配置 ・医務室の環境改善	・常勤の専門カウンセラーの配置を検討 ・施設利用計画の検討 ・カウンセリングルームの移動をおこない、よりプライバシーが守れる環境を確保した。	学生便覧 学生カルテ
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか		今日まで留学生の受け入れ実績はないが、外国籍の日本居住学生を受け入れる事例があり、個別に対応しており、資格取得、就職まで順調に成果を挙げた。	現状は入学者がいないため、課題としては無い。	今後留学生が入学する場合は、資格取得要件の事も含め、都度検討していきたい。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進路、経済的理由、学業、友人関係等相談内容は様々であるが、カウンセリングルームについては、部屋の移動をおこない、より相談者のプライバシーに配慮ができるようになった。	学生の女子の比率も20％を超えてきている。カウンセラーや看護師が不在の場合、これまで常勤教員は男性が多かったが、女性教員を充足できたので女性の学生も相談を受けやすく出来た。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	学生・保護者に対する学費の支援体制は充実している。 本校独自の奨学金制度並びに、日本学生支援機構の利用、申込受付体制、公的機関の情報等、現状考えられる方策に関しては、全て保護者・学生に提供している。 また、個々の相談に対しても各々の担当者が対応し的確な指導がなされており、保護者についても正確な判断が可能になっているものと思料する。	経済的状況の厳しい家庭の入学生・在学生在が多く、学費や自宅外通学者の生活費の調達を借入金・奨学金に依存せざるを得ない学生が多数在籍している。 更に、保護者が遠隔地に居住している事が多く、当該の保護者との連絡・意思疎通をいかにスムーズ且つ効率的に行なえるかが課題となっている。	新たな「学費減免制度」を活用し、同制度対象生に対し細やかな対応を行っている。 それ以外の学生に対しては本校独自の奨学金制度の利用を準備しており、また入学後については支援機構の奨学金利用を丁寧に説明している。合同説明会や個別の相談を通じ、学生個々の事情に応じた対応を行なっている。 今後についても、学生が経済的に不安を抱えず、勉学に集中できる体制を維持していきたい	・募集要項
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	全学年を対象に年1回健康診断を実施し、その診断結果を各学生に通知している。再検査が必要とされた学生には再検査の受診を促している。 保健室には、看護師（週3日）配置し、ベッド・タンカ・車いす等を充実させた。	・校医との積極的な連携	・「学校保健計画」の作成	・定期健康診断結果報告書 ・産業医契約書 ・南丹保健所提出書類

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		・学生からの健康相談については、指定病院を紹介している。 ・カウンセラーを配置(週1日)し、学生の対応にあたっている ・校内でのコロナクラスター発生を防ぐため、仕切り版設置・各所に消毒液の常設等の対策を講じている	コロナ陽性者の発生	・校内でのクラスター発生を防ぐ ・左記の通り、各種対策を徹底する	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	・学内の専門部署が学生寮や民間アパートの管理をし、紹介・斡旋を行っている。 ・学生寮13棟640室を確保(二本松学院各校と併用) ・専門冊子を作成し、明確にしている。	・特になし	・特になし	・学生用宿舍案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	・課外活動担当教員を配置し、定期的に会議及び書類で報告させている。 ・体育系、文化系とも校内外に定期的に活動できる施設があり、自治会より補助金を交付している。	・活動人数の減少 ・成績の低迷 ・クラブ顧問に対するサポート	顧問に対するサポートを増やし、活動を活性化させる。	学校案内 ホームページ 自治会会則15～20条 課外活動指導記録 復命書 体育施設使用料表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・ 近年の経済情勢を受け、学資ローン・奨学金の利用機会を増加させるとともに、手続きの簡素化を図っている。 ・ 学費の分納制度(前期・後期)を設け、学費納入の負担を軽減している。 ・ 学生寮を計画的に建設しており、希望者全員を受け入れる環境が整っている。	入学予定者を対象に、オープンキャンパス等で「学生寮の体験宿泊」が出来るようにしている。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	田端 嘉秀
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	・クラス担任制を導入しているので、担任が必要に応じ対応している。 ・学力不足者には適宜補講し補っている。 ・出席率85%未満の学生に対して、保護者宛郵送し、効果をあげている。 ・保証人対象説明会を実施している。 ・退学希望者などは保証人を交えて個人面談を実施している。	・学生の状況を保護者にいかに認識をもってもらうか。 ・教職員と保証人との連動・コミュニケーション（問題行動の見られる学生の保証人への連絡の徹底）	・出席状況は月に1回、成績を年2回（前・後期2回）保護者宛郵送している。 ・校長による個人面談の実施 ・SNS 等による情報の共有 ・問題行動の早期チェックと素早いフォローを、担任教員にておこなっている。	チューターカード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の場合、入学に伴い初めて学生寮でひとり暮らしを始める学生が多く、生活環境の変化に対応出来ない学生も見受けられる。出席状況は毎月ごとに把握し、出席率の下がっている学生には指導し、ケースによっては保護者との連携をはかり問題解決にあたっている。問題が生じてからの対応ではなく、予防的な対応が望ましい。	入学前より、心の病を持って入学してくる学生が近年、散見されるようになった。学内のカウンセリング体制を強化していく。また、入学時には、保証人から必要な情報を入手しておくとその後の対応が的確に行える。 学校側より問題が発生した学生の状況を、早期にこまめに保証人に連絡することで、保証人との間で信頼関係が出来るとトラブルにはなり難い。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	・卒業生（校友会員）に対して、校友会報、学校案内等、年1回発信発送を行っている。 ・卒業生の再就職の相談や支援を現役生同様に適宜対応している。	・卒業生が全国に散在している為、詳細をつかむのに苦労している。	・校友会組織の活性化（例えば、卒業生で本校教職員になっている者が中心になって校友会を再構築し活性化させるなどの方策を考える。）	・校友会ホームページ ・校友会報誌
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	・建築士会、インテリアプランナー協会等、各種団体と提携し、講師の派遣協力もして貰っている。（教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会）	・建設業協会と連携し建築現場の見学機会を設けたい。	・建設会社への協力要請	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	・入学前履修に関する取扱いを学則に定め単位認定している。 ・進路相談に於ける個別相談を実施している。 ・リカレントクラスを設けて社会人経験者に配慮している。 ・企業に勤務しながら履修している学生はいない。	・長期履修制度等の導入	・社会人経験者の学生に対する細やかな対応 ・一級建築士講座の案内 ・既卒者の京都美術工芸大学大学院への進学	
---------------------------------	---	---	---	---	---	--

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の再就職支援についてのフォローアップ体制はあるが、同窓会の実施や、校友会開催等、組織的活動の活性化と強化が課題であった。そのためにも 2021 年の 30 周年記念行事に向けて、校友会組織を再編成し、卒業生と学院の関係性を改善していくことは良い機会と考える。近年は卒業生が常勤・非常勤教員として本校に関わっており、新しい関係性が生まれつつある。	卒業生が全国広範囲に在住していることや、再就職や転勤で住所変更が多いこともあり、卒業生との連絡網構築が不十分なことが、校友会活動が機能しにくい要因である。

最終更新日付	令和 4 年 10 月 1 日	記載責任者	川北 英
--------	-----------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の施設・設備の整備には時間とコストをかけている。多くの来校者から「メンテナンスが行き届いる」「綺麗だ」という高評価を頂いている。 一方で高低差の大きいキャンパスであるので、怪我などで身体が不自由な学生にとってバリアーにならないように整備を更に進めていきたい。 学外実習、インターンシップ、海外研修等は、本物の建築物に触れる貴重な機会であり、重要な実習と位置づけている。特別講義の時間を設けており、特に必要な場合は、製図実習など実習科目の時間を活用するなどして拡大充実に努めている。 新型コロナ・ウィルスの流行以降は、遠隔授業の充実も求められる。適切な整備を速やかにおこない、今後も常に授業環境を整えていく。 対面授業と遠隔授業のバランスを取り、より良い教育環境を築いていく。	施設・設備等 ・ 災害時における具体的行動のマニュアル整備が出来た ・ 収納庫等の転倒防止対策の実施、各種備品の点検 ・ 学生への機械操作の安全指導の徹底 ・ 自衛消防組織等を編成しており、防災訓練については定期的な実施計画をしている。 避難訓練の実施、緊急時の避難場所や誘導方法などについて、教職員に周知徹底が必要。 消防設備の定期点検等は、確実に実施されている。 ・ 配信授業がおこなえる施設の充実を今後も図る ・ 学生数の増加に伴い教室を増加した ・ キャンパス入り口付近の12号館を改築し、ゼミ棟として充実を図った。	本校の教育理念が「即戦力として社会に通用する人材の育成」であり、実学・実習教育に力点を置いた専門教育を行っている。そのため施設、設備については年次計画を立て、更新、拡張、整備を順次行っている。 特に実習用の設備として、製図机は200台、CAD150台、測量専用実習地約1000㎡、家屋の軸組み実物、材料実験室の他、各種試験会場が本校となっているため、A2版の製図版で800人が同時に受験できる大階段教室、パワーポイントで製図の添削指導が出来る大型スクリーンに高解像度を誇るカメラと映写システム、放送大学科目受講のため、多チャンネル仕様のハイパービジュアルルーム等を積極的に導入している。 また、図書館と自習室を別々に設け、夜8時まで開けている。 学生用駐車場は250台収容できる。 学外実習も、企業実習科目として定期的に行っている。海外研修は、毎年ヨーロッパへ、全学生が任意に参加できる体制で実施している。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	・設置基準・関係法令に適合し、必要と考えられる施設・設備等を随時整備している。 ・必要と考えられる実習室・図書室・コンビニ等を整備している。 ・食堂 2 か所、休憩所も各棟に付随して設置している。 ・学校施設内の衛生管理については、毎日業者にて清掃し徹底している。 ・定期的に点検を行い、施設・設備のメンテナンスや修繕を行っている。 ・開校以来、年次毎に校舎等の増築・整備を進め、安全に配慮している。 ・専門図書については学生の購入希望申出に応じ、購入を検討している。また、教職員からも推薦図書を募っている。	キャンパス内禁煙の徹底（受動喫煙の防止） 保健室の整備 卒業生への施設・設備の提供（校友会施設） キャンパス内でのインターネット環境の整備 7・8号館の空調整備をおこなった 4年生のゼミ棟として、12号館を新たに設けた 2号館2階を新たな教室として整備した	施設等の更なるバリアフリー化を改修時に検討する。 キャンパス内禁煙の徹底	学校案内 学生要覧 ホームページ インフォメーション

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日常的に業者による清掃が行われ、実習の終わりには学生も掃除を行っているなど学内環境は清潔に保全されている。計画的・定期的なメンテナンスにより校舎・設備等は良好な状態が保たれている。	実習室では、教育の一環として、学生による整理・整頓、終業時の点検・清掃を実施している。またキャンパス内全ての洗面所を清潔で近代的な設備に全面改修した。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	3	学外実習は建築学科の科目またはゼミ単位で実施しており、教育上必要と認識している。 実施計画書と報告書は担当者に提出させているが要綱・マニュアルは整備していない。 海外研修は全学生対象に任意参加で実施。 学外実習についても成績評価基準を設けて明確にしている。 学生のアンケートによって実績・教育効果を確認し、フィードバックしている。 在校生・保証人には行事の案内をしているが、卒業生・関連業界等にはしていない。	学外実習等について、実施要綱・マニュアルの整備。 ・事故・災害の安全対策 ・綿密な行動予定計画 ・講義時間、引率教員、移動手段の確保 ・コロナ感染予防対策の視点からの実施計画 以上の点について検討する必要がある。 今後は新しい生活様式に沿うようなカタチでの実現を目指す。	検証と反省点から次年度にフィードバックし、成果をさらに向上させる。 現行のカリキュラムにおいて学外実習を行っているのは建築学科のゼミが主である。 インターンシップについては今後、一級建築士をめざす学生を対象に新たな方法を構築していく。	学校案内 ホームページ インフォメーション

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習、インターンシップ、海外研修等は、生の建築に触れる重要な機会であり、学生の学習意欲を高める貴重な機会と位置付けている。講義時間・引率教員などの都合でなかなか実施できていないのが実情であるが、学外実習についてはゼミの指導時間を利用するなどして充実に努めている。現在は新型コロナ・ウィルスの感染予防のため、控えている。 インターンシップについては今後、一級建築士をめざす学生を対象に新たな方法を構築していく。	毎年2～3月にヨーロッパ研修旅行（自由参加：1～4年）ゼミ単位にて建築見学・建築物の調査・まちづくりワークショップ等への参加をおこなっているが、現在は新型コロナ・ウィルスの感染予防のため、控えている。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	・ 建物の耐震化に対応している。 ・ 消防用設備等の定期点検を実施し、改善が必要な箇所については、随時対応をしている。 ・ 学園祭の模擬店担当者への消防指導・訓練の実施 ・ 今年度から構内全面禁煙とした ・ 防災（消防）訓練を定期的実施 ・ 災害発生時におけるマニュアルの整備 ・ 危機管理委員会の設置 ・ 学生駐車場に防犯灯を設置した	・ 収納庫等の転倒防止対策の実施 ・ キャンパス内に防犯カメラの設置	・ 各種備品点検時の、転倒防止策の確認	・ 消防計画作成届出書 ・ 消防設備等点検結果報告書 ・ エレベータ点検報告書 ・ 二本松学院防災・安全マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	・ 防犯業者（セコム）との契約による防犯体制の整備の実施 ・ 実習時に、担当教員以外に助手を配備 ・ 危険を伴う実習器具については、教員又は助手が操作を実施 ・ 三校の共通備品として、AEDを設置	・ 二本松学院防災・安全対策マニュアルの活用	・ 学校安全保健計画の作成 ・ 危険物等の安全管理状況の点検（台帳・安全管理チェック表の作成）	・ 防犯業者（セコム）との契約書 ・ エレベータの定期報告書 ・ 二本松学院防災・安全マニュアル

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		・実習器具の利用時の操作方法についての詳細な説明 ・各種保険への加入 ・二本松学院防災・安全対策マニュアルの全教職員への配布		・教職員に対し「交通安全意識」の徹底 ・校外学習担当教員の明確化と事故等に対する認識の徹底 ・二本松学院防災・安全対策マニュアルの活用	・専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険加入証 ・海外旅行傷害保険 保険証 ・自動車保険証

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・自衛消防組織等を編成しており、防災訓練については定期的に実施している。 ・消防設備の定期点検等は、確実に実施されている。	特になし

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	田端 嘉秀
--------	-----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集にあたっては、教育内容・就職実績等を詳細化した学校案内のほか、学生作品集・感謝集を作成し、高校訪問や、体験キャンパス、会場ガイダンスを実施するなど、適正に行っている。また、ホームページを作成し、WEB・SNS対応をしている。 入学選考は書類審査・適性検査・面接で総合判断して適性・公平に行っている。 学費については開校以来増額なしで経営努力してきた。 新型コロナ感染拡大にともない、web オープンキャンパス、web 個別相談、web 学校・入試説明会を実施。また、入試においてもオンライン入試を実施。	2025 年の大阪・関西万博、地方創生等の社会情勢により建築業界は活気が出てきており、実践力のある人材が求められている。本学の資格取得を重視した教育方針と実績をマスメディアに効率よく伝える方法を検討する。	体験キャンパスでは、CAD 実習体験、製図実習体験、インテリア実習体験、車両実習体験、建築模型制作体験、保護者対象説明会等を実施し、入学前に建築に関するいろいろな体験が出来るようにしている。 また、体験キャンパスに積極的に参加してもらうため、参加者の負担を減らすため交通費の一部を夏休み期間中負担している。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	大河 敏宏
--------	------------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	進学説明会に参加している（会場ガイダンス） 高校訪問を行い学校の情報提供を行っている。 教育内容、就職実績、学生作品等、詳細を記載した学校案内を作成している。	より学校の認知度を高めるための広報活動が必要。	学校案内・HP ともわかり易い内容にしたい。	学校案内パンフレット 学校ホームページ 学生作品集、感謝集 高校訪問リスト、報告書 保護者向けの冊子の作成
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3	適切に行っている。 AO 入試は 6 月からエントリーを受け付け、9～3 月まで出願を受け付けている。学校推薦・一般・リカレント入試は、10～3 月まで出願を受け付けている。 情報管理は、広報部（進学サポート室）にてシステムにより一元化されており、情報流出はない。	広報活動費の経費が膨らんでいる。	広報活動費においては、費用対効果を分析し、効率的な学生募集を検討する。	募集要項 学校ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		体験入学会を頻繁に行い志願者の入学相談を適切に行っている。Web サイトでの質問にもきめ細かに対応している。 AO 入試、指定校推薦入試、学校推薦入試、リカレント入試など多様な試験方法を実施している。 また、本校以外に東京と地方（福岡等2カ所）で入試を行っている。	体験入学会の参加者の満足度を高めていく。 休日に体験入学会を実施しているため、職員の出勤を効率的に行う。	体験内容の充実と個別相談を充実させて満足度を上げていく。	体験入学会案内リーフ 学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集定員400名に対して31年度536名、令和2年度579名、令和3年度586名と新規入学は年々増加していたが、令和4年度新規入学は475名と減少した。大学全入時代が始まり、大学入学のハードルが下がり、他大学へ流入した傾向がある。教育カリキュラム・指導体制の充実、学生の技術力も関係者から高い評価を得て高い資格取得率・就職率などを得ているが、今後募集は厳しさを増していくと思われます。さらなる周知徹底をはかります。また、建築科二部があり、令和3年度1年生208名、2年生175名がいる。	令和3年度、本学は一級建築士学科4名・製図1名、二級建築士159名、インテリアプランナー55名の在学中合格者を輩出しており（いずれも全国トップ）、高い就職率（99.6%）を誇る。このことをもっと前面に打ち出して学生募集につなげていきたい。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	大河 敏宏
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考は書類審査・適性検査・面接で総合判断し、選考基準、方法は明確に定めている。 オンライン入試においても公平で正確な入試がおこなえる環境を整えた。 公平性を確保するため選考に当たっては担当者を限定し、選考項目を明確に設定して体制を整備している。	A0 入学前学習の充実。 より綿密な選考方法へ面接内容を常に改良している。 学力筆記試験による選抜試験導入	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言 入学前事前学習の1年次カリキュラムとの連動 入試委員会の設置	学則 募集要項 入試判定会議議事録
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	過去の受験者・入学者・合格辞退者のデータを保管している。 入試の面接にて入学者の傾向については、しっかり把握するよう努めている。 入学者数の予測数値については、オープンキャンパス等でのアンケート、入学案内の発送の希望者数などで予測をしている。	入学者の多様化への対応 データの部署間の共有化 入学者データの分析と活用	学校関係者評価委員会の提言 学内調整会議による分析	入学者出身校別一覧 入学者出身地別一覧 入学者性別、年齢別 入学者数の継続的推移 月毎在校生数一覧 合格率、辞退率一覧 広報費内訳

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試選考は、募集要項に基づき適性かつ公平に行われている。入学辞退者のほとんどが他大学の合格によるもので今後対策が必要である。現在、指定校推薦、学校推薦、一般入試、リカレント入試を実施しているが、AO入試については平成23年度募集から導入した。大学などのAO入試による早期の学生確保の状況が顕著になってきたなかで、適正な入学試験の実施による学生確保が求められる。今後は学力試験も導入し、より入学希望の強い学生の入学も促したい。	建築科の合格率は高く、ほぼ100%である。また辞退率は約5%ほどである。入学志願者が増加していく中、より厳格に入学試験をとりおこなう必要がある。 また、建築学科では入学試験を実施している。次年度より学力による筆記試験の入試もおこなう。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	5	・私学助成（国・京都府から）を獲得しながら学納金は他の同じ分野の学校に比べ低額である。 ・学納金等徴収する金額はすべて明示している。	学生の学びを支援するための奨学金制度のさらなる充実。	学業が優良であり経済的に厳しい学生については、本学独自の奨学金制度などを検討したい。	学則 募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱いしているか	5	・適正に処理している。入学金（10万円）を除いて、全額返金している。 ・募集要項に明示している。	特になし。	特になし。	学則 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学納金については開校時より大きな変更はしていない。学納金等徴収金額については募集要項に明示している。 ・入学辞退の学納金についても適正に返還処理を行っている。	・毎年、施設、教育の充実を図っている。 ・KASD奨学金制度がある。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本法人は平成 2 年に京都府知事より京都国際建築技術専門学校開設の認可をうけ平成 3 年に開校した。 学生数の増加とともに施設を拡張し、平成 19 年には＜専＞京都建築大学校と校名を変更した。 平成 5 年財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画。平成 7 年京都伝統工芸専門学校開校。 平成 19 年財団法人設立の「京都伝統工芸専門学校」を本法人に吸収合併し、＜専＞京都伝統工芸大学校と校名変更した。 平成 23 年 10 月に京都美術工芸大学設置認可。 平成 24 年 4 月に京都美術工芸大学開学。 学校法人二本松学院も文部科学省から組織変更の認可を受ける。大学設置認可時、学校法人組織変更認可に財務等の審査を受けている。認可後も、財務に関する監査報告、情報公開等は文部科学省の方針、規程に則り、実施している。 しかしながら、平成 19 年度以降、18 歳人口の減少や景気の低迷などから、京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校の在校生は減少傾向にあるが、両校とも文部科学大臣から平成 25 年度に職業実践専門課程の認可を受け、京都建築大学校では専攻科の設置、京都伝統工芸大学校では単位制課程を導入するなどにより、平成 26 年度より増加傾向に転じている。また、京都美術工芸大学も開学より 9 年が経過したが、継続的に入学者が増加しており、平成 27 年度には入学定員を満たしている。	1. 京都建築大学校、京都伝統工芸大学校ならびに京都美術工芸大学の在校生数の増加が経営安定につながる。広報活動を強化し、京都建築大学校および京都伝統工芸大学校においては、「職業実践専門課程」の認可を受けたことを機に、入学者の増加を図る必要がある。また京都建築大学校の退学・除籍率のさらなる改善を図っていききたい。 2. 人件費や教育研究経費等を見直し、合理化、節電、節約を心がけ、無駄な出費を抑えるようにしたい。 3. 学校法人にふさわしい積極的な資金運用を検討したい。	1. 株式投資による資産運用は行っていない。 2. 施設はすべて本校の所有物である。 3. 平成 25 年度末をもって無借入金となった。 4. 大学設置申請時に、5 ヶ年の予算計画を立て、平成 29 年度には、中長期財務計画を策定した。 5. また、財務、物品管理についても徹底するために平成 22 年度より監査法人による監査を行っている。 6. 平成 22 年度より法人ホームページで情報公開を行っている。 7. 平成 26 年度より内部監査室をもうけ、財務、業務管理の強化に努め、外部監査人及び学院監事との連携を図っている。

最終更新日付

令和 4 年 10 月 1 日

記載責任者

新谷 秀子

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	安定しているといえる収入と支出のバランスはとれている。 財務基盤の安定を示す各経営データがある。 会計事務所に委託指導を受けている。平成22年度から監査法人の指導を受けている。 法人全体ならびに京都建築大学校および京都伝統工芸大学校の単年度収支は黒字となっている。 京都美術工芸大学の赤字は年々減少している。 また、中長期財務計画において、平成38年度まで単年度黒字が続く計画となっている。	長期的に、安定した学生確保が必要である。 管理経費の多くは、広報費が占めるので、費用対効果を見極めながら、抑制的に支出していきたい。 中長期財務計画の適切な見直し	1. 学生募集を充実させていきたい。 2. 人件費等を見直す。 3. 節電、節約、事務の合理化を徹底し、無駄をなくす。 4. 資産運用収入増を図る。	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録、財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（文科省） 学校法人基礎調査票（日本私立学校振興共済事業団） 中長期財務計画
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	財務数値に関する財務分析を行っている。 借入金はなく、債務関係に問題はない。 キャッシュフローを示すデータもあり、潤沢といえる。 収支の状況に応じて自己評価している。	さらに詳細な財務分析を行いたい。	私学事業団に経営分析を依頼する等	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録、財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（文科省） 学校法人基礎調査票（日本私立学校振興共済事業団）

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか					

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の法人財務は中長期的に安定しているといえる。財務経理は会計事務所ならびに法人監査事務所から平成22年度より指導を受けており改善が進んでいる。法人事務局も財務経理専門の人材を確保し強化している。 京都建築大学校は、近年、志願者、入学者が入学定員前後で安定しており、法人全体としては大きな負債もなく経営的に安定しているといえるが、さらなる経営安定のためには安定した学生数の確保が必要である。	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成22年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の財務経理組織を強化しており、特に問題はない。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取り組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	毎年、年度末に次年度の予算・収支計画を評議員会・理事会に図り事業計画を策定している。また、中長期財務計画を策定した。	単年度予算の編成過程をより明確にするとともに、適切な予算の補正を行う。	年度内に複数回の予算の補正を行う。	年度ごとの事業計画書、予算編成方針、予算書。学校法人二本松学院組織認可申請書（23 年 3 月文部科学省）。中長期財務計画
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	予算の執行計画を策定している。 予算執行にあたっては、経理担当者、学院監事や法人監査事務所のチェック体制が確立している。	予算管理についての情報を共有する必要がある。	より詳しい予算ルール の策定。	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録。財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（文科省） 学校法人基礎調査票（日本私立学校振興共済事業団） 経理規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画は有効かつ妥当であるといえる。健全な財務基盤を示す各経営データはある。法人事務局の財務・経理の人材強化ならびに監査法人による指導を受け、適正に改善されている。	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成 22 年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の人員を増やすなど財務経理組織を強化している。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取り組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	適切な監査が行われている。 法人に2名の監事が選出されており、随時監査が行われており、評議員会ならびに理事会において出席、報告書の提出が行われている。 法人監査事務所（外部専門機関）による監査が年間15～16日程度定期的に行われている。 平成26年度から年1回、内部監査を実施している。	内部監査室の充実とともに、外部監査人と監事との有効的な連携	内部監査の実施時期、監査内容や回数を検討する。 また、監査計画の充実を図る。	監査法人の監査意見書、 監査法人の監査報告書、 監事監査報告書 監査実施スケジュール 監事監査規程 監事監査基準 監事監査計画書 内部監査規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の運営管理については、経理担当者、会計事務所によるチェックが行われ、さらに毎月定期的に監査法人（外部専門機関）により監査が行われている。また、法人監事2名が随時監査を行っており、評議員会・理事会に出席し、意見ならびに報告書を提出しており適正といえる。今後、内部監査をさらに充実させていく必要がある。	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成22年度から監査法人の指導を受けている。また、平成26年度より年1回の内部監査を始め、大学の業務監査を実施した。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取り組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	情報公開規程を整備し、学内閲覧のほか法人ホームページ上で財務の情報公開を行っている。 改正私立学校法に基づき情報公開を行っている。	情報公開の範囲について、段階的に拡大する必要がある。	情報公開は、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）に準拠するとともに、私学事業団の作成例に基づく。	法人ホームページ 平成 23 年度財務情報 平成 24 年度財務情報 平成 25 年度財務情報 平成 26 年度財務情報 平成 27 年度財務情報 平成 28 年度財務情報 平成 29 年度財務情報 平成 30 年度財務情報 令和元 年度財務情報 令和 2 年度財務情報 令和 3 年度財務情報 情報公開規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開については、平成 23 年度より法人ホームページにて公開を行っている。現在、事業計画書、事業報告書、財務情報、自己点検・自己評価の情報公開を行っているが、今後さらに、令和元年度の私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）に準拠すべく、項目を検証、点検する。	平成 23 年度より法人ホームページで情報公開を行っている。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、平成 2 年に寄附行為により学校法人二本松学院を設立し、平成 3 年に京都建築大学校（京都国際建築技術専門学校）、平成 7 年に京都伝統工芸大学校、平成 24 年に京都美術工芸大学を開校した。以下法令にかかわる事柄を列挙した。 平成（年度） 5 年 専科（別科）設置届提出（京都府認可） 2 級建築士／木造建築士受験資格校認定（国土交通省認可）財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画 7 年 専門士称号付与認可（京都府認可）財団法人京都伝統工芸専門校開校（経済産業省認可） 8 年 都市工学科設置（京都府認可） 13 年 京都伝統工芸専門校が京都伝統工芸専門学校に認定（京都府認可） 14 年 放送大学との連携により、専科（大学卒業資格取得コース）設置届提出（京都府認可） 16 年 京都伝統工芸専門学校は、放送大学との連携協力により専攻科（1 年課程、2 年課程）を開設（京都府認可） 19 年 京都国際建築技術専門学校から＜専＞京都建築大学校へ校名変更。京都伝統工芸専門学校は＜専＞京都伝統工芸大学校へ校名を変更し、二本松学院に統合（寄附行為の変更、京都府認可、国土交通省認可）さらに、高度専門課程を申請（京都府認可） 21 年 京都建築大学校は建築学科（高度専門課程）設置（京都府認可、国土交通省認可）都市工学科廃止 23 年 京都美術工芸大学設置（文科省認可） 24 年 京都建築大学校に建築科二部（夜間部）及び別科研究科設置。（京都府認可）（開設は 25 年 4 月）	平成 19 年に義務化となった専修学校設置基準第一条の二（自己評価）については、平成 20 年度より第三者評価の基準に基づく評価を行い、平成 22 年度から「私立専門学校等評価研究機構」に入会した。 学校法人の例規集は、開設時より整備していたが、平成 24 年開校の京都美術工芸大学に合わせ、寄附行為の変更（平成 23 年 1 月 6 日）をはじめ、大幅な見直しを行った。また、平成 26 年 3 月に、京都建築大学校及び京都伝統工芸大学校が、文部科学大臣から職業実践専門課程の認可を受けたことをふまえて、適切な対応を図る。 今後も法令順守について、学内教職員において情報を共有していきたい。	本法人は平成 23 年 3 月に京都美術工芸大学設置認可申請を文部科学省に行い、23 年 10 月に京都美術工芸大学の設置が認可された。また、京都美術工芸大学開設に伴い本法人の既存の諸規程も改定ならびに追加を行い、一条校の学校法人として整備をした。 尚、24 年 4 月に日本私立学校振興・共済事業団へ学校法人の全規程である「学校法人二本松学院例規集」を送付した。 現在、京都美術工芸大学を含め京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、同じ学校法人としての共有化ならびに合理化をはかるべく努力している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
25 年 京都伝統工芸大学校に単位制課程の設置（高度 専門 課程）設置（京都府認可、国土交通省認可） 28 年 京都美術工芸大学工芸学部建築学科設置 令和 2 年 京都美術工芸大学大学院工芸学研究科設置 4 年 京都美術工芸大学建築学部建築学科開設 京都美術工芸大学工芸学部建築学科募集停止		

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取り組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	法令・設置基準を遵守した運営を行っている。 セクシュアルハラスメントを含むハラスメント防止対策委員会を平成 24 年 10 月 24 日に立ち上げ、マニュアルを策定し適切に運用している。 適宜、学則を変更し京都府に届けている。 学生に対しては、学生便覧をシラバスとともに配布し、コンプライアンス窓口を紹介している。	第三者評価の実施については、実施している。 法令順守に関する研修・教育の充実	コンプライアンスに関する教育は、教職員については SD・FD 研修を通じて、学生については授業の中で行っていきたい。	寄附行為変更届出 自己点検・自己評価報告書 学則変更届出等 学校法人二本松学院例規集

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされている。大学設置に伴い学内の諸規程の改定・追加を行った。また学校法人二本松学院の組織（寄附行為）変更届の書類を作成した。役員会（理事会・評議員会、常任理事会）を頻繁に開催し、また内部監査室も設置し、法令や専修学校設置基準等の遵守および管理運営の充実を図っている。自己点検・自己評価についても法人ホームページで情報公開を行い、充実を図っている。	平成 22 年度より、大学設置認可申請に伴い、法人事務局の組織を強化し、内部監査、財務・経理の人材を強化した。また、外部監査として監査法人の指導を受け、監査を実施した。また、顧問弁護士及び顧問社会保険労務士の指導を受けている。

最終更新日付	令和 4 年 1 0 月 1 日	記載責任者	新谷 秀子
--------	------------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱に関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏洩等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報の保護に関する規定があり、適切に運用している。 学生情報管理システムを導入し、情報の一元化（システム D）が図られた。 学校が開設しているサイトは、専門の業者に委託しており、セキュリティは万全である。	入学時に新入生および保証人宛「学校法人二本松学院 京都建築大学校における在校生等に関する個人情報について」の文書送付をし、同意書を取付けている。	学生・教職員に個人情報管理に関する啓発、および教育を定期的に行っていきたい。 マイナンバー制度の導入に伴い、規程を定め、管理システムを導入した。	学校法人二本松学院 個人情報の保護に関する規程 学校法人二本松学院 在校生等に関する個人情報について マイナンバー規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報に関し、その保護の為に「学校法人二本松学院 個人情報保護に関する基本方針」が就業規則第 3 章情報管理に示され運営されている。学校の刊行物に使用する個人情報は、個人の了解のうえで使用している。資料請求者の個人情報は目的以外に一切使用していない。 マイナンバー制度の導入に伴い規程を定めた。	学生情報管理システムが平成 21 年度より整備され、学生の情報が一元化された。したがって、学生情報の漏洩の可能性は低減した。 平成 23 年度より、学生情報管理以外に財務・経理管理、物品管理ならびに勤怠管理も一元化システム（システム D）を導入した。

最終更新日付

令和 4 年 1 0 月 1 日

記載責任者

新谷 秀子

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取り組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取り組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	規程に基づき「自己点検・自己評価実施委員会」を設置しており、定期的な会議を行い改善に取り組んでいる。 平成 19 年度までは、本校独自の自己点検を行ってきたが、平成 20 年度より第三者評価の基準に沿って「自己点検・自己評価報告書」を作成した。 平成 22 年度より、「自己点検・自己評価報告書」をホームページに掲載している。	平成 22 年度より第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し、指導を受けながら、体制づくりを図る必要がある。	学校関係者評価のさらなる充実。	自己点検・評価委員会規程 自己点検・自己評価報告書 自己評価報告書（文部科学省ガイドライン準拠版：平成 24） 自己点検・自己評価実施委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	平成 22 年度より第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し周知した。 法人ホームページに自己点検・自己評価の情報を公開している	第三者評価を受け、公表する必要がある。	第三者評価に向け検討をする。	自己点検・自己評価実施委員議事録 法人ホームページ

9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	平成25年10月に学校関係者評価委員会規程を制定し、平成25年11月以降、委員会を開催している。	開催時期、回数を検討する。	関係者評価に基づく改善を速やかに行い、回数を増加させる。	学校関係者評価規程 学校関係者評価委員組織
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果を報告書にとりまとめ、ホームページに掲載している。	公表時期、内容について検討する。	公表内容を充実させる。	学校関係者評価規程 学校関係者評価委員組織

9-34 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めるため、平成18年度より「自己点検・自己評価研修会」に参加し、本格的な実施に向けて準備してきた。平成19年度の義務化に伴い、自己点検・自己評価実施委員会を設置し本校独自の報告書を作成してきた。平成20年度から「第三者評価基準」に基づく本格的な実施を開始した。平成22年度より「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し、法人ホームページにも情報を公開している。平成25年度3月に文部科学省より「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに基づき、平成24年度は、「自己評価報告書（文部科学省ガイドライン準拠版）」で作成した。	平成18年度 自己点検・自己評価研修会への参加 平成19年度 自己点検・自己評価実施委員会設置、本校独自の報告書作成 平成20年度～「自己点検・自己評価報告書」作成 平成22年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟 平成22年度～法人ホームページに「自己点検・自己評価報告書」の情報公開 平成24年度 「自己評価報告書（文部科学省ガイドライン準拠版）」に様式変更 平成25年度～学校関係者評価委員会開催 平成26年度 職業実践専門課程認定（京都建築大学校、京都伝統工芸大学校）

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	3	ホームページにて、学校の概要、教育内容等を広く情報公開している。 学生・保護者に対する教育内容の説明は、学生便覧ならびにシラバス冊子を配布して行っている。	ホームページのアクセス、閲覧回数が少ない。	1. 楽しくわかりやすいホームページ作りに努力する。 2. スマートフォン用のアプリケーションを開発し、情報を提供しやすくする。	ホームページ シラバス 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育の情報公開については、ホームページにて、学校の概要、教育内容等を広く情報公開している。詳細な教育内容については、学生便覧ならびにシラバス冊子を学生全員に配布し周知徹底している。	ホームページの改善に加え、スマートフォン用のアプリケーションを開発するなど、より情報を提供しやすい環境を整えていきたい。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	新谷 秀子
--------	-----------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、建築に関連する資格（建築士、建築施工管理技術者試験、建築CAD技能検定試験、インテリア設計士、インテリアプランナー、測量士補・・・）を在学中に取得させることを念頭に置き、企業から即戦力として求められる有資格の技術者を実社会に送り出し、国家、地域社会の繁栄の礎となる人材育成教育を理念としている。 地域社会との連携事業も積極的に行っており、開校以来、学生および教職員による定期的な献血事業、CO₂削減のための全校舎の屋上カバー工事をはじめ、省エネ工事を順次実施し成果を挙げている。 また、地場産業の活性化のため毎年開催される「京都府地域力再生プロジェクト支援事業」南丹・京丹波林業振興展への参画、京都府庁舎の保存有効利用協議会への参画、全国的にも由緒ある京都の祭事「祇園祭り」への運営参画、また京都に多数存在する有名社寺の調査事業への参画、府民・市民との交流も積極的に行っている。 本法人の付属施設として「京都伝統工芸館」が平成15年に開館している。この施設は、伝統工芸品の展示や実演、体験を通じて伝統工芸の普及、情報発信基地として社会貢献している。本校としては、放送大学の面接授業会場、建築卒業作品の展示場、シンポジウム会場、研修会場として社会貢献している。更に平成22年度には、「大阪都島工芸美術館」の開館しており、資格取得サポートセンターとしての機能も検討している。 毎年、本学キャンパスにおいて京都府教員研修を実施している。	- 学校の学生に対するバックアップ体制の強化、地域との連携の強化と継続。 - 資格取得の為に講座や実習の時間が多く、社会貢献・地域貢献の為に時間をとれるよう改善していきたい。 - 新型コロナウイルスの流行・感染拡大の予防を考慮に入れつつ、今後も社会・地域貢献に努めたい。	開学以来、既に10,000人を超える建築関連資格を在学中に取得した技術者を、実社会に送り出しており、現行教育制度の課題となっている「教育の現場から社会（仕事）へ円滑に移行する架け橋」の役割を担う学校作りに今後とも邁進して、いっそう実社会に貢献したい。 さらに実学・資格取得に特化した専門職教育で問われている一般教養の必要性に鑑み、平成14年度から、専門教育と併せて放送大学（教養学部）との連携協力協定を締結した。今では、4年生の大多数（98%以上）が、建築士をはじめとする建築関連資格と合わせて学士を取得している。放送大学の有する多彩な教育資源で、教養（学士）・社会人基礎力をも身に付け、「企業が求める即戦力となる人材」専門職育成機関として評価を高めていきたい。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	教育機関、行政、関係団体、市民と積極的に連携、交流を図っている。 卒業生にも設備を開放し、関連業界の資格試験会場に提供している。 各工業高校の実習授業に本校教員を派遣している。 地域の高等学校から授業（創造的研究課題）への協力要請があり、可能な限り協力していく。 献血活動 CO₂削減事業 祇園祭の参画	通常のカリキュラムの実施との両立には時間的、肉体的、精神的に負担となる場合がある。 単発的な取り組みが多く、継続事業として取り組む必要がある。 もともと専門学校のカリキュラムは時間的な制約が多く、余裕があまりないのが現状である。教職員も同様に、貢献したい気持ちはあってもなかなか実施できないことが実情である。とはいえ、社会貢献・地域貢献は教育機関にとってはある意味社会的使命でもあるので可能な範囲から実施していきたい。	併設している京都伝統工芸大学校との交流と融合を図ることにより、一層近隣社会とのつながりを深め、社会貢献できるようにする。	学校案内

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	海外との連携については、平成 27 年度にフランスのエコールブール国立と連携協定を締結し、短期交換留学制度を確立した。27 年度には、初めて本校建築学科から 2 名の学生が 1 ヶ月の交換留学プログラムに参加した。現在は新型コロナウイルスの影響で休止しているが、将来的には海外の教育機関との交流を再開したい。 ・毎春のヨーロッパへの研修旅行も休止している。 ・今後は新型コロナウイルスの感染流行をよく見極めて取り組んでいく。	学生の安全の確保 相応しい交流提携先の確保と教育内容の構築 教育文化及びカリキュラム、授業日程の内容調整が困難で、調整機能としての組織が必要。	専門組織の強化	海外交流協定書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
産・学・行政・地域等との連携の意義は大きい、本学の専門授業時間との調整および指導教員の確保などの点で検討を要することが多い。 海外の教育機関との国際交流については、単位の認定、授業日程の相違等、解決すべき点も多く、多くの調整が必要である。またテロなどに対する危機管理も必要である。	困難な点が多いが、地域や行政、又は海外の教育機関と提携し、成果を上げてきた。教育的効果も期待できるので、今後他の 2 校とも連動し、学院全体として機会があれば積極的に取り組んでいきたい。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	学生指導項目として下記を継続して実施している。 ・地域行催事への参画 ・定期的な学校周辺の美化・清掃活動 ・祇園祭への運営参画 ・定期的な献血活動	ボランティア活動等をキャリア教育として単位認定 継続性・時間の確保 事故やトラブルへの対応 学生の安全確保	活動団体との協議	ボランティア活動報告書 表彰状

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生のボランティア活動を積極的に奨励支援している。今後とも地域との交流を継続していきたい。	近年は、各学年次とも学生に要求している資格取得数が多く、対策講座も放課後や土、日に開催する機会が多くなっている。学生のスケジュールも空きが無いタイトな状況となっており、ボランティアに参加する余裕が無くなっているのが現状である。

最終更新日付	令和4年10月1日	記載責任者	川北 英
--------	-----------	-------	------

4 令和3年度重点目標達成についての自己評価

令和3年度重点目標	達成状況	今後の課題
1. 建築科 1-1 実学に根ざした専門教育がしっかり学べる授業体制作りを確立し、建築技術の基礎を身につける。 1-2 各種資格に積極的に挑戦させ、建築の専門知識や技術を修得した証とする。 2. 建築学科・建築専攻科 2-1 4年制の建築学科では、カリキュラムの特徴を生かし、1・2年次で建築の基礎知識・技術を学び、併せて資格取得に努める。 2-2 3年次で各専門科目を統合した内容の課題を行い総合的な建築学の理解を深め、4年次で選択制の「研究室」(ゼミ)を多数設置し、問題解決力やプレゼンテーション能力を修得し総合的な実務力を身につける。 本校最大の強みである在学中の二級建築士及びインテリアプランナーの合格者の全国トップを維持する。 3. 放送大学 教養学士号の取得 4. 就職率 100%	1-1 退学率5%以下で資格取得にも積極的に挑戦できた。 1-2 建築CAD技能検定 889名 インテリアパース 929名 カラーコーディネーター 293名 福祉住環境コーディネーター 192名 2級インテリア設計士 275名 二級建築施工管理技術検定 296名 2-1 各年次とも順調に進級し取得可能な資格も、積極的に挑戦できた。 2-2 「研究室」(ゼミ)も年々内容が充実し、学外の各団体主催のコンペにも多数参加している。(例：KIPA 最優秀賞1名、佳作1名) 〔国家・民間資格合格者〕 一級建築士 1名 学科合格者 4名 二級建築士 159名 学科合格者 355名 木造建築士 152名 学科合格者 224名 インテリアプランナー 55名 アソシエイトインテリアプランナー 278名 3 教養学士号取得率 100% 4 正社員就職率 99.6%	1-1 1・2年次の低出席率の学生の徹底管理とフォロー 1-2 各資格の受験・就職率 100%への挑戦 2 「研究室」(ゼミ)における教育活動・作品の更なるレベルアップ 建築士受験対策授業の出席率アップと、模擬試験受験率の向上